

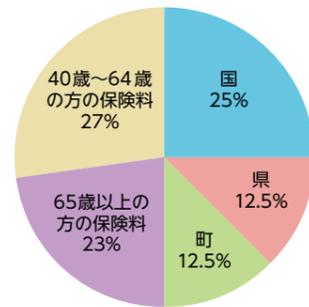
## 第8期の介護保険料（令和3年度～令和5年度）のおしらせ

### 介護保険制度とは

介護保険制度は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、また介護が必要になっても安心して生活できるよう創設されたものです。

介護保険の負担割合は、右の表のとおりですが、65歳以上の方は町に介護保険料を納めていただくこととなります。

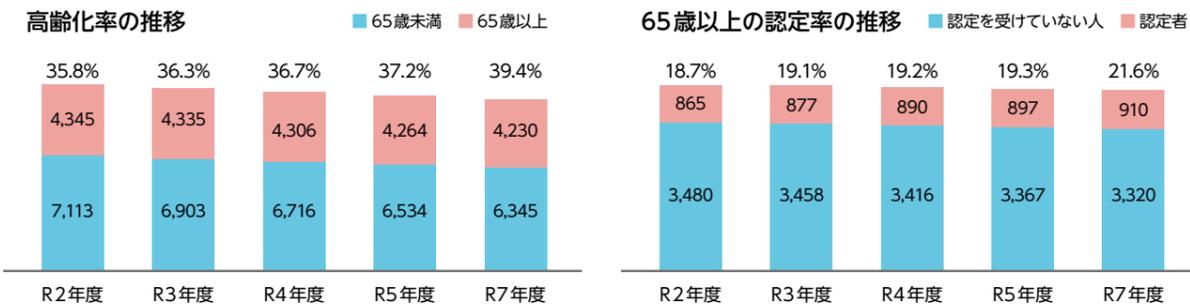
介護サービス費の負担割合



### 大槌町の高齢化率・要介護認定率の見込

大槌町の高齢化率は、65歳以下の人口減により年々上昇する見込みです。

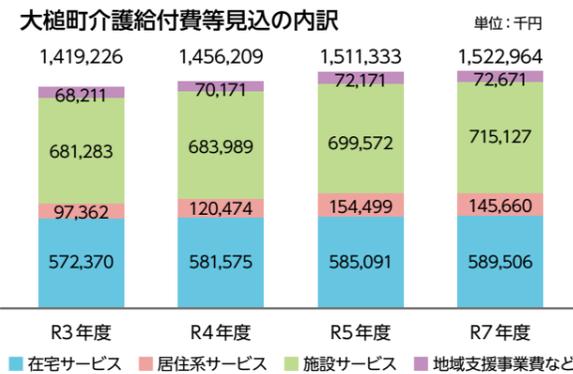
65歳以上の認定率についても増加が見込まれますが、介護リスクが高まる75歳以上の高齢者が増加することが要因となっています。



### 大槌町の介護給付等の見込

介護給付費・地域支援事業費は、要介護認定者の増加、介護単価の増額改定、必要な介護サービスの整備により給付費は年々増加しますが、令和5年度には給付費が15億円を超え、2025年（令和7年）度には15億2,296万円に到達すると見込まれます。（※令和3年3月推計時点）

詳細については、ホームページ掲載の「〇ごとプラン8」をご覧ください。



### 令和3年度～令和5年度の介護保険料について

65歳以上の方の保険料は、介護給付費の23%を負担することとなります。

令和3年度～令和5年度の65歳以上の方の保険料年額は右の表のとおりですが、第5段階の保険料と比較すると、前回（平成30年度～令和2年度）より2.1%の増額となります。

なお、個別の保険料の決定通知については、7月に発送します。

段階	対象となる方	年額保険料
第1	○生活保護受給者○世帯全員非課税所得 80万円以下	22,300円
第2	○世帯全員非課税、所得 80万円超 120万円以下	37,200円
第3	○世帯全員非課税、所得 120万円超	52,000円
第4	○世帯員に課税者、所得 80万円以下	66,900円
第5	○世帯員に課税者、所得 80万円超	74,400円
第6	○本人課税者、所得 120万円未満	89,200円
第7	○本人課税者、所得 120万円以上 210万円未満	96,700円
第8	○本人課税者、所得 210万円以上、320万円未満	111,600円
第9	○本人課税者、所得 320万円以上	126,400円



## 高齢者の総合相談窓口 大槌町地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の介護・健康・福祉・医療に関する総合相談窓口です

主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などの専門職が連携し、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、介護サービスや介護予防、日常生活支援などのさまざまな相談を受け、必要な支援につなげていきます。



### 地域包括支援センター業務(一部)をご紹介します!

#### 総合相談

役場窓口や相談会を開催し、必要なサービスや制度などを紹介します。



#### 認知症への取り組み

認知症の正しい理解や認知症の人への接し方などを学び、本人やご家族の支援だけでなく、地域の見守り活動へつなげます。



#### 介護予防の取り組み

生き生きとした生活を送ることができるように、運動機能・口腔ケア・認知症予防などのメニューを盛り込んだ介護予防教室をおこなっています。開催は広報でお知らせします。（申し込み制）



●お元気教室

理学療法士の運動指導の様子  
他にも運動教室、健康相談、サロンなども行います。

#### 高齢者が安心して暮らすための地域のネットワークづくり

高齢者が暮らしやすい地域づくりのために、地域で働く人や、医療機関や介護事業所などと連携し、安心して暮らせる町づくりに取り組めます。



民間企業の協力を得て見守り体制づくりを行うおおつち愛あいネット協定締結の様子

#### 高齢者の権利を守る

・高齢者虐待防止、虐待の早期発見・把握に努め、関係機関と連携・調整しながら相談に応じます。

・お金の管理や契約などに不安がある人の相談に応じます。必要に応じて成年後見制度などへの手続きの支援をします。

・消費者被害などの相談に応じます。

